

令和4年度

第3回 静岡県総合教育会議

議事録

令和5年1月12日（木）

第3回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年1月12日(木) 午後2時から4時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 池上重弘
委員 藤井明(オンライン出席)
委員 伊東幸宏(オンライン出席)
委員 小野澤宏時(オンライン出席)
委員 天城真美

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢野弘典

総合教育局長： それでは、ただ今から令和4年度第3回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「持続可能な社会を築くための教育の充実」でございます。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様方、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、本当に皆様方のすばらしい御提言が教育委員会を通して実現できましたこと、ありがたく存じております。

それから、今日から前の渡邊さんに替わりまして天城さんが新しく教育委員になられましたので、皆様方、仲よく、切磋琢磨しながら、静岡県の教育行政のためにお力を、天城さんと一緒にやってくださるようお願いをしたいと思います。

また、今日は地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の矢野弘典委員長にも御出席いただきまして、ありがとうございます。

天城さんは御存じないかもしれませんが、この総合教育会議というのは、全国に2,000近くある自治体の長が教育委員会に出席できる、またそこで意見を言うことができる、法律で決められているものであります。だけど、自治体の長といってもピンキリじゃないでしょうか。変な人もいる場合もありますよね。それで、自治体

の住民の代表ですから、したがって住民のいろいろな意見を教育委員会に持っていくという仕事が自治体の長の役割だと。

それで、私は静岡県の各界の人々に集まっていたきまして、「地域とともにある学校づくり検討委員会」というのを七、八年前に立ち上げまして、そして実際に法律が定まってからは実践委員会というふうにして、そこで20人ほどのいろいろな皆様方の御意見を2時間じっくり聞かされて、そして私がその意見をここに持つてくるというわけです。

だけど、持つてくるといっても私が勝手に編集するといかんでしょう。ですから、実践委員会の委員長にお越しいただいて、実践委員会でお話しいただいたことをここで御披露賜って、そして皆さんに御意見賜るといふふうにしております。

ですから、実践委員会におきまして私は発言をいたしません。委員長が矢野さんで、矢野さんが、川勝、一言感想を言えと言われたときにだけ恐る恐る感想を申し上げるといふ。それで、私は一度もそれに欠席したことがありません、過去10年間ですね。そういうシステムでやっておりますので、是非御理解くださいませ。

ちなみに、そのときの実践委員会の副委員長であったのが元文芸大副学長の池上重弘さんです。ですから実践委員会のこともよく御存じのすばらしいメンバーによって今つくられているということでございます。

本日の協議事項は、「持続可能な社会を築くための教育の充実」でございます。世界共通の目標がSDGsでありまして、その担い手の育成が大事です。教育がSDGsの推進の全ての礎になるということでございますが、具体的には地域社会や地域産業に貢献していく人材をどのように育成していくかということが課題です。その前提として、多様性がとても大切ですね。様々な困難を抱える方が社会にはいらっしやいますので、それを受け止めて、またそういう受け止める心の育成も重要な課題です。

後ほど矢野委員長から御報告を頂きますけれども、一番直近では12月5日に実践委員会が開かれまして、そこで活発な意見交換が行われ、いわゆる黙想、メディテーションですね、呼吸法の実践というのもその実践委員会に出てきたものでございますが、これについても改めて御意見を頂き、本日の協議事項におきましても教育改革を進める上での留意点に関する御意見、人材育成、多様性の尊重等々に関する具体的な御提案を頂くはずでございます。

SDGsのモデル県でございます。持続可能で多様性のある社会を実現していくために必要な担い手の育成、教育長をはじめ教育委員の皆様方の意見を賜りたく、よろしくお願ひいたします。

総合教育局長： 次に、池上教育長から御挨拶を頂たいと存じます。

よろしく申し上げます。

池上教育長：

まず本年もどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

冒頭の挨拶として、私から3点お話をさせていただきたいと存じます。

まず1点目は、昨年12月来、教職員の不祥事が続いているこの状況について、一言おわびを申し上げたいと思います。

昨年末、12月ですね、小学校の教諭による交通死亡事故が2件、そして中学校教諭による重傷事故、これも交通事故ですが、1件、計3件の交通事故案件が発生いたしました。また、12月19日には、教育委員会事務局の職員による、この県庁西館の職員ということになります。強制わいせつの逮捕事案が1件発生しました。12月で計4件の重大事案が発生したということになります。

御案内のように、私が着任した4月、そして5月にかけて逮捕案件等が続きまして、不祥事に関しての私どもの取組を進めてきたところですが、改めて今後、過去10年間の重大事故、あるいはこういった事案の概要、要因を分析して、抑止に向けて啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本来であれば教職員の皆様に範を示す立場にある事務局職員による強制わいせつという案件につきましても、私自身非常に重く受け止めております。当該職員の事情聴取などを踏まえて、しかるべく厳正な処分を行ってまいりたいと考えております。

このような事案の発生が重なり、被害に遭った皆様に深くおわび申し上げます。また、それとともに御関係の皆様非常に御心配をおかけしていることについておわびを申し上げたいと思います。

2つ目になります。2つ目については、未来に向けた明るい話になります。

おかげさまで、夜間中学校がこの4月開校の運びに向けて着実に準備を進めております。本日、実は午前中に教育委員会定例会がございまして、最初の段階でその夜間中学校に通う生徒さんの人数が正式に発表されました。16名ということでありまして。御案内のように、この地域ですから外国にルーツを持つ方が六、七割という比率になっているということで、通常の夜間中学とはまた違う様々な課題を抱えながらのスタートになりますが、私自身はそれは大きなチャレンジであるというふうに理解しております。開校まで80日を既に切りましたので、残された日々、きちっと充実した準備になるように進めてまいりたいと思っております。

3つ目は、探究に関することでもあります。

私の着任以来、探究活動、探究的な学びということに力点を置いてやってきました。おかげさまで、夏の探究シンポジウムをはじめ、探究的な学びが県下の学校に浸透しつつあるという認識をし

ております。もちろんそれは文部科学省が言っているということもあるんですけども、それ以上に本県の先生方の熱意、そして子どもたちの探究に関わる学びの喜びというものがこの浸透の背景にはあるのだと思っております。

2月5日になりますが、静岡県高校生サミットというのが開催されます。そこで県下の高校生たちが探究的な学びの成果等を発表する機会がありまして、私もそこには足を運んで、実際のその発表を見てみたいと思っております。

こうした地に足のついた社会と切り結ぶ形の学びが今着実に静岡県下で展開しつつあると、このことも皆様と共有して本日の議論に関わっていきたいと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

総合教育局長： ありがとうございます。

続きまして、総合教育会議に初めての御出席となります天城委員より御挨拶を頂きたいと存じます。

よろしく願いいたします。

天 城 委 員： 教育委員の天城真美と申します。

沼津市PTA理事をきっかけにPTA活動に関わるようになり10年ほどになります。PTA活動から子どもの居場所づくりである放課後子ども教室を知りまして、自治会とのつながりをつくり、地域で放課後子ども教室を立ち上げ、現在も活動しております。また、令和3年度から静岡県PTA連絡協議会副会長として県の子育てに関する委員会にも出席するようになりました。子どもたちに顔を知ってもらい、関わっていくことにより、地域全体で子どもを育て、自尊心を高めていけたらと思っております。

自分なりのPTA活動ですとか地域活動の経験を基に教育委員として学んでいきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

総合教育局長： ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと存じます。

ここからの議事進行につきましては、川勝知事にお願いいたします。

川 勝 知 事： よろしくお願ひします。

それでは、次第に基づきまして議事を進行いたします。

本日の協議事項は、「持続可能な社会を築くための教育の充実」であります。

初めに、実践委員会を代表しておいでいただいております矢野委員

長から、第3回目の実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、御意見くださいますようお願いいたします。

矢野委員長： 矢野でございます。

12月5日に開きました第3回実践委員会で出ました主な意見を御報告申し上げます。

資料は、1ページの資料1を御覧いただきたいと思います。

初めに、第1回から議題になっております「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」についてであります。前回の総合教育会議でも御議論いただきました呼吸法の実践に関しまして、初めに小委員会で聴取した意見について小委員会の委員長である高畑副委員長から報告がありました。

さて、資料に基づく御説明をこれから進めますが、1つ目にあります、ストレス対処法の一つとして有効である、呼吸法あるいは黙想ですね。ただし、学術的な知見や科学的な根拠をベースとした教育プログラムの中に位置付けるべきであるという意見であります。

2つ目ですが、私が委員長を務めております教育振興基本計画推進委員会においても、この呼吸法のことについて意見を聞きましたところ、是非実行してほしいとの意見がありましたので、これを実践委員会でも紹介いたしました。

その上で、後ほど教育政策課から説明があると思いますが、今後の具体的な取組も含めて意見交換を行いました。

3つ目ですが、心の問題の第一発見者は教員や児童生徒相互間であり、そのサポート体制を強化すると問題の未然防止は可能になってくる、その次の4つ目になりますが、黙想とともに開放がキーポイントであるといった具体的な施策につながる意見がございました。

その次の学術的な知見を裏付けに導入することも大切だができるところから行えばよいといった意見もありました。

それから、下から4つ目ですが、呼吸法と同じように朝の読書の時間を取り入れている学校も多い、その次の読書は実践委員会で取り上げてもよいテーマであるといった読書活動の重要性に関する意見もありました。この読書の問題は今までも何度か総合教育会議の場でも御提言したことがあるんですが、今年改めてこの問題をもう少し深掘りしていきたいと考えています。特に英語教育が盛んになるほど日本語で読み、書き、考える、そういう力を強化することは必要だと思います。それは読書によって養うことが可能だと思いますので、しっかりと議論を深めて、また改めてこの場で御提案申し上げたいと思います。

さらに、そのページの一番下になりますが、親御さんたちへの援助に関する情報発信の仕方をハード、ソフト両面で考えてほしいと

いった大人に対する支援の重要性を指摘する意見もありました。

次のページに移りまして、本日の協議事項の「持続的な社会を築くための教育の充実」についてであります。論点については、後ほど事務局から説明があると思いますが、2つの論点で意見交換を行いました。

まず「地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策」についてです。

1つ目ですが、教育改革には、教員が改革の意味を十分理解すること、主体性を持って改革の流れに乗っていくことが大事、改革を受け止める教員の立場への配慮が必要といった意見がありました。

さらに、3つ目ですが、改革という点で同じ課題を抱える地域社会や経済界とともに少しずつ勉強しながら輪を広げていくとよいといった地域との連携の必要性を改めて指摘する意見もありました。

次に、4つ目ですが、専門性を持った人が特別免許状により学校に入っていくということが進むとよいといった具体的な提案がありました。具体的な例としては、演劇、SPACの例が挙げられています。この特別免許状の問題にはいろいろな制約もあると思いますので、今後どのように検討していったらよいかという課題だと思います。

その次ですが、自ら考え行動すること、多様性を尊重すること、失敗を恐れないことなどが求められるわけですが、芸術活動の活性化で解消できる、学校の中で子どもの作品を展示するだけでも十分な効果があるといった教育における芸術活動の重要性に関する意見がありました。

また、下から4つ目ですが、生徒の伸びた部分、変化した部分を認め、次の活動につなげていくことができるよう、定点観測できる方法を学校に置く必要があるといった意見がありました。

その次ですが、教育・文化面で意義深いということで、武道ツーリズムについて提案がありました。これは、日本空手道連盟の専務理事を務める委員の一人から出た意見であります。

さらに、その次ですが、SDGsのモデル県として発信源が必要であるといった意見や、その次の道徳、論語、黙想など日本が古来から大事にしてきたものに取り組むべきといった重要な指摘がありました。

次のページに移りまして、2つ目の論点の「多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策」についてです。

1つ目ですが、インクルーシブ教育は、混ぜるだけでは意味がない、インクルーシブ教育の意味を今一度考える機会があるとよいという指摘がありました。

それから、2つ目ですが、性教育がライフスキルという点で注目されている、小・中・高、大学、専門学校等を含め、いま一度軸を

持った組立てを考える機会があるとよい、その次の子どもだけでなく大人に対しても暴力一般を防止していくことを考えていく機会があるとよいといった具体的な提案がありました。

次に、多文化共生に関して、4つ目ですが、異文化理解は世代間の文化であり、地域間の文化でもあるICCに参加している浜松市の取組を参考にするとよいとの意見や、その次の子どもたちが自分の親から文化を継承し日本社会の中でも根を張って生きられるようにすることを保障する教育が多様性の重要な部分の一つであるといった意見がありました。

また、その次ですが、日本人が世界に目を開いて多様性の中で生きている一方で、日本文化や日本人の持っている感性、価値観、宗教観が徐々に薄れてきているといった重要な指摘もありました。文化とか慣習というのは地方に生きている多様性のシンボルだと思いますので、そういったものを尊重するということが、これは日本の歴史や文化を尊重する、外国の歴史や文化を尊重するということが同じだと思います。

最後に、3の「その他」ですが、報告事項について幾つか意見がありました。

まず未来を切り拓くDream授業について、多文化性が反映されるともっとよいという意見がありました。

保育所・認定こども園等における安全管理については、施設管理のリーダーとなり得る人の教育も必要であるとの意見がありました。

それから、県立高等学校の在り方検討に関しては、志望高校を教員が最終的に選ぶ静岡方式を変えないと県立高校の魅力化が効果を持たない、自分で志望高校を選べるようになっていくとよいという意見がありました。

少し長くなりましたが、以上で御報告を終わります。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

ただ今の報告の中にございました呼吸法の実践につきましては、前回の総合教育会議でも前向きな御意見を賜りました。

教育委員会で検討していただきまして、具体的な取組を進めるということで資料が提出されています。

説明をお願いします。

事 務 局： 教育政策課です。よろしくお願いたします。

資料の4ページ、資料の2を御覧ください。

「子どもの社会性等を育む取組の充実」です。

前回の総合教育会議ですとか実践委員会の意見を踏まえまして、呼吸法など、子どもの社会性等を育む取組を始めています。

取組については3つになります。

最初に、1の県教育委員会広報紙「Eジャーナルしずおか」における取組紹介です。浜松市立三方原中学校を訪問しまして、取組を見学させていただきました。三方原中学では、授業開始前になると生徒たちが自主的に教室に入り、目を閉じ黙想を行い、落ち着いて授業に臨んでいました。こうした内容について、広報紙の12月に掲載し、紹介をしたところです。

次に、2の研修動画の作成です。現在、常葉大学の久米教授に監修をいただきまして、マインドフルネスの基本的な手順や効果、学校教育における活用場面を紹介する研修動画を作成中です。今後、県の研修管理システムに公開し、教職員のオンデマンドでの研修を促進していきます。

最後に、3の人間関係づくりプログラムの見直し検討です。現在、人間関係づくりのポイントをワークシートとしてまとめた教材を発行し、学校における活用を推進しています。この中のストレスへの対処法等といったプログラムについて、呼吸法等の組み込みなど、今後、小・中・高等学校の全てのコースにおいて、現在の学術的な知見に基づいた見直しを検討していきます。

私からの説明は以上となりますけれども、今後とも御意見を賜りながら取組を進めていきたいと思っております。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

先ほどの矢野委員長並びに今の事務局の意見、報告がございましたが、この後の意見交換の中で御意見を頂きたいと存じます。

まず協議事項に関する意見交換に入りますので、事務局からの資料の説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は5ページ、資料3を御覧ください。

本日の協議事項は、「持続可能な社会を築くための教育の充実」でございます。

社会の急激な変化の中では、変化を柔軟に受け止めながら、自ら考え、行動していくことが求められます。さらに、多様な人材が担い手として能力を発揮し活躍できる社会が求められております。持続可能な県土づくりに向けまして、一人ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供しまして、多様な人材を育成していくことが必要となります。

論点は本日2つ掲げておりまして、1つ目は、「地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策」としております。個々の能力を発揮して、地域社会や地域産業に貢献できる人材を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きた

と思います。

2つ目は、「多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策」としております。他者への共感ですとか思いやりを持つ態度、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思っております。

いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点も踏まえまして御意見を頂ければと思っております。

続きまして、6ページの資料4でございます。

こちらの資料は、本日の論点に関する県の主な取組について、ポイントをまとめたものとなっております。

個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料のページも記載しておりますので、適宜御参照いただければと思っております。

簡単ですが、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

論点が2つ、「地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策」、もう一つが「多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策」でございますが、関連性もありますので一括して意見交換を行いたいと思っております。

それでは、お待たせいたしました。御自由に御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： ありがとうございます。

ではまず初めに、「子どもの社会性等を育む取組の充実」の件について、ちょっとコメントを差し上げたいと思っております。

私は、形にとらわれる必要はないと思うんですね。黙想でもいいし、深呼吸でもいいし、あるいはその組合せでもいいし、あるいは読書でも構わないと思うんですね。要するに、子どもたちが自分を見詰める時間、喧騒から離れて自分の時間を持つということを教育の中に積極的に取り込んでいくということがポイントとなってくると思っております。

その点で、先生方とか学校が押し付けるパターンではなくて、子どもたち自身が自分を見詰める時間を持つにはどういうことが一番いいのかということを考えさせて、それぞれが違ったパターンでやっても構わないと思っておりますし、あるいはクラス単位でそれを決めてやっても構わないと思うので、あまり一律にそれを押しつけるようなやり方はしない方がいいと思っております。それが1つです。

それから、実践委員会のいろいろ御報告を頂いて、いつもながら

大変ありがたく思います。いつも感じるのは、実践委員会での御意見とか御指摘、御助言もそうですし、あるいはこの総合教育会議の中での議論もそうなんですけど、こういったいろんなコメントが教育現場に対してどの程度しっかりと伝わっているのかということについて、ちょっと懸念をしているんですね。もちろんアクセスはあるわけなので、必要に応じて参照はできるんですが、せっかく皆さんのいろいろな貴重な御意見や御指摘を頂いているので、それが教育現場にすぐにでも伝わって正確にしっかりと伝わって、それが反映されるようなことになればすばらしいのではないかと常々思っていますので、ちょっと付け加えさせていただきました。

本題の「持続可能な社会を築くための教育の充実」についてですが、論点1、2にまたがる形でお話をさせていただきます。

各論ではなくて総論的な見地からコメントしたいと思うんですけども、ちょっと大げさかもしれませんが、世界全体の地政学的な様相が激変しているわけです。そういう社会環境の下で、日本においても、あるいは世界のどこにおいても、あらゆる事象において多様化が相当なスピードで進んでいくと想定せざるを得ないですね。

そうした見通しの中で、日本が要はガラパゴス化しないで世界に取り残されないためには、やはり多様性をいかに理解して受け入れる、しなやかな考え方ができる人材を育むことができるかというのがすごく重要なポイントだと思うので、持続可能な社会を築くための教育ということを考える場合には、この多様性を理解して受け入れるしなやかな捉え方ができる教育というのが非常に重要だと思っています。

言わば固定概念だとか先入観に一切惑わされない自由な発想ができると同時に、基礎学力をしっかりと身に付けた若者を教育の中で育成して、日本をよみがえらせるといいたいまいしょうか、新生日本の原動力になるように若者の教育の成果をつなげていくという捉え方が必要ではないかと思っています。

そういう教育がしっかり実行できれば、その積み重ねによって、表現はちょっと観念的ですけども、人間力に長けた日本人を育むことができれば、日本の人口が多少減少したとしても、世界の中で日本の存在価値を新たなステージへ変容できるのではないかなと思います。

言うなれば、経済成長に向けた投資も当然必要なわけですけども、それプラスというか、それ以上に人への投資、教育への投資というのは、これまでも増して不可欠かつ重要だというふうに思います。

今お話をしたことを踏まえて、じゃあどう立ち回っていくかなんですけれども、やっぱりこれまでやってきた教育、これまでやって

きたことをベースにこれからの教育を考えるのではなくて、これからはVUCAの時代ということでいろいろ見通し難いという側面はあるんですけども、でもなおかつ日本がこれからどういうふうに変わっていくかということを見定めた上で、その日本をつくり上げるためにどういう人間像が必要かということをも可能な限り推定して、それを全うするためにどういう変革が必要かということを考える、バックキャストिंगというのは必要不可欠だと思います。

ちょっと話は変わりますが、最近になって、ある統計的な調査の結果として、日本でもありましたし、海外でも論文が出たんですね。何かというと、教育程度と認知症の発症の間に相関関係がありそうであるという、あるという絶対的なことではないんですけども、相関関係がありそうだということが論文で浮かび上がっています。もちろんこの論文だけで確定的な判断はできませんけれども、認知症対策の一つとして教育の在り方というのを見直していくこともサステナブルな社会のためには有効な施策になるのではないかなと思います。

一方で、教育というと学校教育のことしか思い浮かべないケースが多いと思うんですけども、私はちょっとそれは違うと思うんですね。今や全年齢層に及ぶオールインクルーシブな社会教育というのが忘れてはならないポイントだと思います。この点で、特に中高年の方々の、最近はやりの言葉ですけどもリスキングも重要ですね。学校教育と社会教育の両方を含む生涯学習というのを更に普及させるような社会制度というものをもっと真剣に考えていかなきゃいけないと思いますし、今しがた触れた認知症患者の数を減少させ得る可能性にも教育の仕方ということ次第でつながっていく可能性があると思います。

これを更に進んで考えていくと、こういう体制が社会全体の労働力の確保だとか生産性の向上ということにも寄与していくということが想定できるので、日本でもこの社会制度の見直しというのが大きな改善余地がある課題としてしっかり見直され、検討されていくことを望むわけです。

以上でございます。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。

一わたり、それぞれの教育委員の皆様方から御意見を賜りたいと思います。呼吸法に関することと、もう一つの協議事項に関連することでございます。いかがでしょうか。

今日、天城委員は初めてですので、是非ベテランのお二人のうちどちらからでも、いかがでしょうか。

はい、小野澤委員、お願いします。

小野澤委員： 様々な発表ありがとうございます。

まず子どもの社会性等を育む取組のところでの呼吸なんですけど、やっぱり呼吸の仕方はそれぞれだとはいうものの、マスクによって圧倒的に口呼吸している子だったり、親も、大人もそうなんですけど、僕もちょっとそれが、どうしても鼻じゃなくて口でやってしまうみたいなどころもあるので、もう一度、黙想というだけではなくて、呼吸だったり、血中酸素濃度を高めるような、そういうところのやり方みたいなレクチャーはあってもいいのかなとは思いました。

富士山がありますので、夏は富士登山を推奨する、そういうちょっとアクティビティとうまく絡めてみるのも、実際僕も親子で何度か登りましたが、インナーマッスルを使っても深い腹式呼吸ができないとなかなか血中酸素濃度も上がらないと。そうすると、やっぱりハアハアなったときに、一回親子で立ち止まって「ここね」なんて言いながらやったのがすごく思い出されます。実際、今のこの酸素濃度、普通の、通常の高い状態だとなかなか意識できないからこそ、そんな高地のあるこの富士山を有する静岡県だからこそ、夏の時期に酸素濃度の薄いところに行って、正しい呼吸を見直して自分で獲得するというのも面白いのかなと思いついていました。

そして、「持続可能な社会を築くための教育の充実」なんですけど、ここの論点1の大学との連携みたいなどころで、インクルーシブな包括的な教育をしていこうということなんですけど、実際、僕、静岡聖光学院というところで寮生活の、男子校というところでも多様性ではないのかなとは思いますが、その中で中学生だけの3学年ではなくて12歳から18歳までの6年が一つのカテゴリーで、寮生もいると、自分は親に育ててもらっている、実際自立している同学年もいると。そういうところからのすごく大きな刺激を得たなというのがありました。だからこそ、高大連携ではないですけど、ちょっと専門的な知識を得た高校生に対して、実際の研究をしている大学生のお兄さんたちが社会との関係性を探究的な学びを実現可能なようにするにはみたいなどころをサポートしていく。それがもしかすると高校のうちに大学の単位が取れてしまう、単位認定できてしまう、だからこそ静岡大学に進みたいとかいうところもあるとまたより面白いのかなと思いついていました。

論点2の「多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策」のところでは、ここはラグビーをやっていますので、団体球技をまずやってくると、いろいろな多様性を、それも一つの共通のゴールを獲得するやり方みたいなどころではみんな考えられるようになるのかなと。ボールも丸くなく、どこに行ってしまうのかが分からない。だからこそ、相手との自他の理解を深めた段階での距離も考え

ながら、投げられるやつが投げる、何でそこにいないんだよではなくて、なぜそれが取れないのかをお互い考えられるようなところからもいろいろな学びを深められるのではないのかなと思いました。

なかなかどうしても芸術の部分がすごく出てきてはいたんですけど、僕らスポーツって即興芸術をやっているつもりでいますので、即興演劇じゃないですけど。だから、スポーツは体をただ何か使って一生懸命歯を食いしばってやっているのではなくて、より自他理解を深めるようなツールとしてスポーツ、運動をやっている、何か身体表現としての芸術活動をしているというところでも、もっと何かスポーツ、静岡としてはより芸術性の高いものみたいな、そういう捉え方をされるようになると何かいいなど、そんなことをスポーツ協会にどっぷりいる僕としては望んでいる部分です。

以上です。

川 勝 知 事： いやいや、なかなか聞かせる話を頂きまして、ありがとうございました。

それでは、一わたりということなので、伊東先生、お願いしたいと存じます。

よろしく申し上げます。

伊 東 委 員： 呼吸法に関しては、いろんな議論があるように、やってみたらどうかと私は思っています。

何かもう一つ、読書のお話がちょっと出ていましたよね。読書に関しては、実践委員会でもう一回取り上げてもいいみたいなことをおっしゃって、是非ここはもう少し突っ込んで議論した方がいいのかなと思っています。読書に関しても、いわゆる文学作品を読んで感性を磨いていくみたいな、そういう読書と、それから論理的な考えをきちんとした文章で書かれたものを読み解いていって、その書いた人のロジックというのを理解していくという、そういう読書と、いろんなタイプの読書があると思うんですよね。だから、そういったものを広く経験できるような、そういう読書の指導みたいなものに関して、一度きちんと議論を実践委員会の方でもしていただければありがたいなと思いました。

それから、論点1での、私は大学にいたので今の大学の事情を申し上げますと、大学ももう今地域にとって必要とされる存在でなければならぬという危機意識を少なくとも私のいた大学にはそういう意識を植え付けてきたつもりでいます。県立大学でも静岡大学でも地域というものをキーワードとした活動というのを今盛んにやっておりますので、是非その地域の大学の力というのを活用する。静岡県には大学のコンソーシアムがございますので、そこと連携をして少し、小・中学生なのか高校生を含めてですね、

それと大学との関わり方みたいなものを、それこそ静岡方式みたいなものをつくってあげればいいのかなどと思いました。

それから、多様性の方に関してなんですが、国際的に出ていこうとしたときの日本人の一つのウイークポイントというのが、宗教じゃないかと思っているんですね。要するに、日本人ってすごく宗教観が乏しいじゃないですか。一方、外国の方々というのは、そういう強い思いを持っていらっしゃる方というのも多いかなと思う。日本って学校教育の中で宗教というのをあまり取り扱わないですよ。宗教というものについての概論みたいな、概観みたいな、オーバービューみたいな、そういうことをきちんと学生時代に身に付けておかないと、国際社会に出てきたときに何かとんちんかんなことをしてしまったり、そうしがちじゃないかなと思います。

もう一つは歴史で、会話をしているときに日本の歴史について日本人があまりにも知らないと、会話にならないというか、そんなような経験を持ったことがあります。だから、やっぱり自分の国、自分のアイデンティティというのをきちんと持っていないと多様性もくそもないんじゃないかと。だから、まずきちんとしたアイデンティティを持つと。そのためには、やっぱり日本の自分の国の歴史であるとか、文化であるとか、そういうことについて理解をして、できればそれを英語で説明できるような、そういうスキルというのと一緒に学べればいいのかなどと思います。

だから、多様性というのを求める、その多様性のある社会の中で活躍していくためには、きちんとしたアイデンティティを持っていた上で周りを理解する。きちんとしたアイデンティティを持つというためには、やっぱり自分の国の歴史であるとか、文化であるとかというのをきちんと学んでおかなければいけないし、周りを理解しようとするときに、日本人の一つのウイークポイントは宗教に関する知識のなさじゃないかなと、そんなふうに思いました。

あと、さっき小野澤委員からラグビー、団体で活動するという、そのことの意義というのをお話しされました。実践委員会の方でSPACの方々、演劇を創るといっても同じような議論もあるし、それから相手が何を思っているかというのを推し量っていかねばいけないということもあるし、そういう話をされていましたよね。

それはどちらも本当にもっともなこと、是非そういう活動というのを広めていきたいと思うのですが、そういう活動ってこれまで部活動でやっていたわけですよ、ラグビー部であるとか、演劇部であるとか。その部活動の在り方というのが今まさに変わり目にあるわけで、それを地域に移行していこうという流れにありますね。これはある意味一つのチャンスであって、例えば小野澤委員であるとかSPACの方みたいにきちんとした専門性を持って指導でき

て、なおかつ例えばラグビーが身体を使った芸術表現であるというような、そういう理解をされている指導者というのをつくっていかなくちゃいけない。そういう指導者を各地域に育てていくというのが、今の部活動を地域に移行するという流れに乗った上で、ラグビーであるとか、演劇であるとか、そういうものというのを子どもたちの個性を磨いていく大切な場として機能させるために必要なことではないのかなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうも伊東先生、ありがとうございました。
それでは、天城さん、呼吸法云々で、よろしく願います。

天 城 委 員： 呼吸法についてですが、私、沼津市立片浜中学校に息子が所属してまして、今は高校1年生になりましたが、学校に行くときに、授業の始まる前に黙想を1分間ほどしています。チャイムが最近の学校では鳴りませんので、黙想をしてから授業に入るというスタイルを当たり前のようにやっているのを見てきていましたので、小学校のときにはそういったスタイルはそんなになかったんですけど、中学校を見学しに行った時点で、やっぱり空気が違うなというのをすごく感じていました。とても黙想する時間帯は静かなんですけども、そこからまた授業に入ると空気が一変しますので、そういった意味でも呼吸法と黙想というのはセットでやっていただけると子どもたちの心にもすごく影響を与えるんじゃないかなと感じていますので、是非こちらは進めていただきたいなと私も思っております。

少し資料1の方で、「持続可能な社会を築くための教育の充実」の実践委員会の意見のところちょっと質問があるんですけども、3つ目ですね。心の問題のところ、サポート体制を強化すると問題の未然防止は可能になってくると、1ページです、書かれているんですけども、教員同士のサポートの中心は教育相談で、このシステムは活性化していないと書いてあるんですけども、強化すると未然防止は可能になってくるんですけども、システムは今現在活性化していないと書かれておまして、これにつきましてはコロナの影響なのか、それとも何か他に原因があるのか、少し興味がありましたので、もし分かる範囲でお答えいただけるならば、後ほどお答えいただけたらなと思っております。

ちょっと視野の狭い直近の話というか、コロナの影響についての意見を少し述べさせていただきたいなと思ったんですけども、コロナの影響で、中学生とか、実際にいろいろと様々な体験をする機会がこの3年間失われておまして、その体験を全くしてきていない子どもたちがそのまま今成長をしています。今後、持続可能な社

会を築くための教育の充実というのももちろん大切なんだけれども、その3年間体験活動をしてきていない子どもたちのフォローも別で必要になってくるのではないかなと感じております。

例えば中学生ですと職場体験というような活動がありまして、地域のいろいろな企業に実際にお邪魔をして、実際にいろんな仕事を体験すると、そういったことが通常行われているんですけども、これは一つの例ですけども、そういったものが一切体験できていない子どもたちが高校生になっています。

そういったものもありまして、やはり地域産業ですとか、そういった地域に貢献する力を伸ばすという点におきまして、今中学生が体験をしてきていないまま成長しているので、もし可能であれば高校教育の中でも実際にそういった体験活動を、今後ずっとやってほしいという意見ではないんですけども、コロナ禍の3年間の期間の間におきましては、やはりそういった体験が今後の彼らの人生における貴重な経験になると思いますし、いろんな職業を知ることって、実際に情報を得るだけですと、分かることはあるんですけども体験してみると実際やっぱり空気も違うし、大人から実際にいろんな話を聞くと受け止める方も絶対変わってくると思います。

そういった面におきまして、やはりこのコロナ禍における部分の子どもたちの教育の3年間のフォローというものが、別で大変になってくるかもしれませんけれども、必要ではないかなと感じております。

また、1人1台端末を持つように小・中学校は今なりまして、子どもたちが大人の思っている以上に使いこなせるようになってきている現状に、正直子どもたちの成長に大人が追い付けないような現状、また先生も追い付けないような現状があったりしていて、すごく使いこなしているような子どもたちが増えています。

高校生になりますと、私立の学校はコロナ禍において1人1台端末の整備がすぐに進みましたが、高校生は公立の学校に関してはなかなかちょっとその部分が進んでいないなと感じておりまして、まだ紙媒体で全てのお便りが配付されていたり、授業内で端末を使わないという学校が公立はどうしても多いんじゃないかなと感じていて、そこでせっかく小・中学校で学んだものを高校に行くと一切使わなくなってしまうという現状がとても寂しいし、そこは整備をもう少し早めていただけるとありがたいかなと私としては感じております。

緊張してしまっていて頭がちょっと混乱しているんですけども、多様性に関しましては、やはり縦割りの活動をすることによって、上の学年の子どもたちが下の子どもたちに関わるということによっていろいろと学ぶことがすごく大きいと感じておりますので、何か縦割りの活動を増やしていただきたいということと、あと先ほど小野澤委員

もおっしゃっていたように、スポーツを通じて感じ取ることってやはりすごく大きいものがあると思います。

私も息子がサッカーをやっています、学校でいるときの子どもの姿とサッカーをやっているときの姿って全く違うんですね。性格が全く一変しているような状況をよく見ていまして、学校の姿とスポーツをしているときの姿、全く違う。それはすごく周りから言われます。学校ではおとなしいのに何でサッカーだとそんなに気が強いのか、そんなような子どもたちもすごく多くて、逆のお子さんもいらっしゃるようで、学校では生徒会長をやるような子が、スポーツをやるとどちらかというとなじみづかくなっているお子さんもいらっしゃったりとか、保護者の意見を聞くと、いろいろなお子さんがやっぱりいろいろな世界でいろいろな自分を築いているなと思っています。

そういったように、いろいろな世界を持つことによって相手の気持ちを大切にするような心の教育が育っていくのではないかなと感じておりますので、スポーツ関係には部活動の件もありますけれども、今後地域移行が進んでいくと思いますので、そちらをいい形で進んでいけるように、ちょっと具体的には分かりませんが、なることを期待しております。

すみません、以上でございます。

川 勝 知 事： どうも天城委員、ありがとうございました。
教育長、何か御意見ございますか。

池 上 教 育 長： ありがとうございます。

今日の2つのテーマは非常にリンクしているなという印象がありまして、私自身も今委員の皆様の話を聞いていて、うなずくところが多々ありました。

その上で、大きく2点、ちょっと私なりに考えていることをお話ししたいと思います。

まず1点は、論点1の「地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育」、ここを考えたときに、様々な連携が大事なんだという御指摘を頂きました。全くそのとおりだと思っています。抽象的に例えば地域のことを皆さん大事にしましょうと言っても全くリアリティがない。しかしながら、地域に出て行って、いろんな人と話をしたり、地域で活躍している人の思いを受け止めたり、しんどい中頑張ってくれている人の姿を見たりする中で地域に対する理解が深まり、また愛着が生まれてくると、できれば自分もその一員になってこの地域を支える人材になりたいというような気持ちも芽生えてくるのではないかなと思っています。その意味では、コロナ禍でなかなか大変な状況ではありますが、可能な範囲でやっぱり

リアルな体験に子どもたちを結び付けていくということがとても大事だと考えています。

その際に、学校はなかなか、カウンターパートというか相手方を考えたときに、例えば企業に行く、あるいは大学の先生を呼ぶ、一つ一つで調整するのでもう精いっぱいだから分かるんですけども、例えば高校生と大学生が何か一緒にやるところに企業の方に来ていただくとか、あるいは高校生と中学生が何か地域の方が考えるところで行政の方と一緒にコラボレーションするとか、そういう3極以上の関係の中で実践的な学びの機会を持つということとはとても大きな理解をもたらし、また教育効果の大きいことなんだろうなと思っております。

じゃあ、それをどうやってやるかということですけども、伊東委員がお話しされた、やっぱり大学コンソというのが静岡県にはありまして、このコンソに是非もっともっと御活躍いただきたいなと私は考えているところであります。こんなテーマで県内の大学にどんな先生がいるかなと、一人ひとりの先生がゼロから調べるのは大変ですけども、大学コンソが窓口、あるいはハブのような形になってつないでいくと、比較的それはうまくつながるんじゃないかなという気がするんですね。大学コンソが、場合によっては県庁と連絡を取りながら、企業ともつないでいくようなこともできるんじゃないかなという気がしていて、私はもっと大学コンソが静岡県内における子どもたちの実践的な学びのハブとなって機能していくのではないかなと思います。

ちょっと前まで大学にいた立場から見ると、模擬授業であるとか、オープンキャンパスとか、大学はやっているんですけども、そういった形でリアルな学びを県内の生徒たちと一緒にやることによって、自分たちの大学の学びの特色を生徒たちが理解してくれると、大学にとっても非常に大きなメリットがあるのだらうと思っております。

まさに静岡方式ということで、そういった学びを是非実体化していきたいと思っているし、そう遠くない将来に新しい図書館が東静岡にできますので、願わくばその新しい図書館がそういったコンソと高校生や大学生やあるいは企業などが結び付く物理的な空間としても機能していくといいなと思っております。言わば地域連携のハブというのが、抽象的な組織ではなくて、東静岡のあの図書館の中にそういう空間ができるとすばらしいなと私は思っておりますし、これから図書館については細部を詰めていく段階ですけども、今の構想についてはなるべく実現できるような方向で私自身も働きかけていきたいと考えております。これが1点です。

2点目は、多様性の尊重に関連して出てきた、特に伊東委員から御指摘いただいた宗教あるいは歴史についての理解、更には自分た

ちについてのアイデンティティといったことについてであります。

私自身、日本国籍を持つ日本人なんですけれども、この議論をしている中、文化人類学者として、やはりどうしてもある種の引っかかりを感じてしまうというのを吐露せざるを得ません。

というのは、現在日本の学校、公立の学校に在籍している子どもたちの中には日本国籍を持たない子もいますし、様々な文化的なルーツを持つ子がいます。静岡県は特にそういった比率が高いわけですね。また、地域によっては、学校にもよりますけれども、小・中学校の場合には10%を超えるような外国ルーツの子どものいる学校もあると。

そうすると、日本人をつくるんだという大きな前提で話をすると、そこから排除されたように感じてしまう子どもたちもいるのではないかと私はどうしても感じてしまいます。日本の社会で生きていく子どもたちなので、日本の社会のことについて、その歴史を含めてしっかりと理解する、これは大事だと思います。一方で、「日本人は」という言葉を使うことに対して、私はどうしてもある種の引っかかりを感じてしまうんですね。その辺のうまい論理構築を是非これからやっていきたいと思っています。

これからどんどん国際結婚等によって単一ではないアイデンティティを、ナショナルあるいはカルチュラル・アイデンティティを持った子どもたちが増えていく中で、日本人が日本の学校で学んでいるぞという前提がどんどん崩れてくる。まさにそれを相対化していくことこそ多様性に対する非常に柔らかな心を持っていく上で大事なんじゃないかなという気もしておりますので、少しそのところを私なりの専門性も生かして今後の議論を進めていきたいなと思っておるところであります。

宗教に対する理解が弱いというのは私も同感ですね。私自身はインドネシアでの文化人類学の調査ではまさに宗教に焦点を絞っていましたが、その過程でもって、自分自身、学校教育でほとんど宗教というものを学んでこなかったということを感じた記憶がございます。

一方で、日本の場合、どうしても戦前の宗教教育、神道教育といったことが非常に強い政治性を帯びたという歴史がありますので、そこをしっかりと総括しつつ、グローバルな社会で多様な人たちと切り結んでいく上で、宗教というものに対してどういうふうな構えを取っていくかという新たな枠組みでの学びの立て方というのが求められてくると。それは歴史の中なのか、何か新しい科目なのか、あるいは探究のような中でやっていくのか、工夫の余地は様々あると思いますけれども、御指摘いただいた宗教に対する、これからの21世紀を生きるグローバルな現代人としての素養というのは、私も非常に重要であろうというふうに考えております。

長くなりましたが、以上2点です。

川 勝 知 事： 矢野委員長、何かコメントなりございますか。

矢 野 委 員 長： 天城先生からお話があった心の問題の発見とサポートですね、本当に深いテーマだと思いますので、詳しい議論は置いて、どういう議論が行われたかということをおし上げますと、一口でいうと、ある形はできているけれども実が伴わないということで、そういう部分が多々あるんじゃないか。

特に生徒間の問題というのは、やっぱりコロナが影響したと思うんですね。対面接触の機会が減った。それでもクラブ活動とかいろんなことを通じて、みんな共感を覚えて、解決策を見いだして。親にも先生にも相談できないことでも、答えが見いだせる場合があるんですね。ですから、ICTとかいろいろ言われていますが、それもとても大事ですけど、対面接触をして、相手の息遣いを感じるといふか、そういうような場面を増やしていくということが大事だと思いますね。

先生同士の間というのは、やっぱりもう大人ですからね、それぞれ自分の世界を持って、子どもを教えるという点では共通していますけど、先生間の関係がちょっと衰えているという意見は、やっぱりそれぞれが独立しているせいなのでしょうね。やっぱり情報の共有とかいろいろ言われていますけど、何か生徒を教えるという点で皆さん同じ目的を持っていますから、教材の作成とか、個人指導とかそういうことも含めて、先生の中に共感が育まれるといいなと思っています。

それから、大変興味深い議論を先生方から伺ったので少し感想をおし上げてよろしいでしょうか。

多様性の問題の一つに宗教の問題が出ましたが、私、やっぱり新渡戸稲造の「武士道」をですね、あれをもう一遍読んだらいいんじゃないかと思います。読書の中の必読書の一つに上げたいぐらいです。

というのは、外国の人から見ると、日本はモラルの基準がどこにあるんだと疑問なんですね。これは多くの国では宗教なんです。日本はそれは一体何だというときに、新渡戸稲造は武士道であると、こう言ったわけです。思いやりとか、正直とか、そういったものの根源がここにある。だから、宗教的にいうとそれは武士道、神道と儒教と仏教のエッセンスを結び付けたものだと思うんです。そこから強烈なモラルというのが育ったんです。それが日本を支えたと思うし、恐らく長い間そうだったと思います、明治維新の後も。さきの戦争で価値観がひっくり返ってしましまして、過去のいいものはみんな駄目だなんてちょっと行き過ぎた面もあって、少し下火にな

っていますけど、今でもそこに答えがあるんじゃないかと考えている人は結構多いと思います。参考になることではないだろうかと思います。

私は長年国際ビジネスに携わっていましたので思うんですけど、とにかくグローバル化という名の下に何でも一緒にしようという、津波のような波が押し寄せて来たんですね。コロナでそうはいかないよということになって、このところ何年か多様性が尊重されるようになったんです。多様性というのを考えると、やっぱり文化とか歴史なんですね、地域に根差した。文化と歴史が抽象的に世界的にあるというわけじゃないんです。各地域、各国、一国の中でも地方によってみんな違いますから、それをお互いに尊重するということがあります。

伊東先生が自分のアイデンティティと言ったのは本当に素晴らしい言葉でしてね、自分のアイデンティティがしっかりしていれば人のアイデンティティも尊重するわけです。自分を語る人は人も尊敬できるんです。そういうやっぱり心の広さとか深さというのを是非子どもたちに持たせたいと思います。

じゃあ、片一方に多様性があって、片一方に画一性という何でも一緒というものがあって、それで2項対立して、答えがないのかといたら、そうではなくて、やっぱり共感というか、ユニティというものをもっと大事にすべきだと思うんです。英語でいうと、多様性はダイバーシティ（diversity）で、画一性はユニフォーミティ（uniformity）ですね。ユニフォーミティが進行したおかげで便利になったことはいっぱいありますけど、やっぱり駄目になった、大事なことがどこかへ消えていこうとしている心配もあるわけですから。でも、そういうのを認めてユニティですね、そういうエッセンスを大事にするというような、そういうものを教育の世界に取り入れていたらどうだろうかと私は思っております。

川 勝 知 事： 事務局の方から、天城さんから、小・中学校で今タブレット1人1台ということで、高校生ではどうしているかということですが、担当の方、簡単に現状を御説明いただけますか。

事 務 局： 高校教育課から御説明いたします。

現在、高校では、BYODといたしまして、個人所有端末の活用をメインでやっております。一定のやはりなかなか家庭でそろえられない方については対応の端末を用意いたしまして、その2つのやり方でやっております。

令和5年に一応全ての高校で、そちらの方のBYODも含めた端末、1人1台端末整備が終わるといって、それを目指して進めております。ただその使い方につきましてはまだまだ課題があると思いま

すので、それを含めて今後、委員の御指摘も踏まえまして、更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

川 勝 知 事： よろしいですか。

ありがとうございました。

一わたり御意見賜って、これに対して与えられた時間はほぼ尽きてしまっているんですけども、呼吸法については、藤井さんの方から強制しない方がいいと、しかし別に反対されているわけじゃないんですね、任せたらどうかとおっしゃってくださって、あとの委員の方からは基本的に、実践委員会の方はこれを推奨されております。教育長の方は御意見なかったですけども、小野澤さん、あるいは伊東先生、天城さんからも肯定的な意見が出ておりますので、強制する形ではなくて、試してみるという方向でやってみたらどうかと思います。

それから、小野澤さんの方から、酸素の薄い富士山に行くのに、やっぱり呼吸法がしっかりできていないと、知らぬうちに学ぶというまでおっしゃっていただいて、なかなかそれを自覚して行くと大分違うと思いますね。私、実は富士山に登る前に遇々、何と富士山に唯一登られた皇室、すなわち今上陛下がまだ皇太子時代に、川勝、富士山に登るのですよねと聞いて聞かれて、登りますと。殿下は富士山登頂に成功されたので、成功の秘訣はありますか、はい、あります、3つありますと言われました。一つ、深呼吸を度々すること、一つ、ゆっくり登ること、一つ、水の補給を怠らないことと言われました。要するに高山病にかからないためなんですけれども、それを私遵守いたしまして、登頂した仲間の中で一番びったで無事登頂したということでありましたが、そういう重要なことが今小野澤さんから指摘されたんじゃないかと思いました。

それから、地域と学校との関係は、これは関係を持たないといけないという全ての方たちの共通した意見ですね。持たせ方について、教育長も大学コンソーシアムを使ったらどうかということもございましたし、また地域の企業や、あるいは農業とか漁業とか様々なことをされている方々がどのようにして教育現場とコンタクトを取るかということはずごく大切ですね。

それから、またやはりガラパゴス化ということを藤井さんおっしゃいましたけれども、こういう時代ですから、しかもSDGsというのは今合い言葉になって、静岡県たくさんの団体がそれを前提にした活動をしておりますから、我々が独りよがりにならないようにする一つの突破口がSDGsではないかと思います。

一方で、外国人の方が今126か国静岡県の中にいらっしやって、人口的には10万人ですけども、その方たち、それぞれの文化を持つ

ていらっしやいます。それを大事にしなくちゃいけないという、これが多様性、多文化共生ということでございまして、これはもう大前提で、それをどのようにしていくかが問われていると。

アイデンティティと言われましたけど、私はインテグリティと言った方がいいんじゃないかと。ラグビー的にいえば、5つの精神のうちインテグリティというのが入っているんですね。やっぱり人格として自分自身を持っているということが大切だということでありますが、そういうことを前提にした上で、それぞれのインテグリティというもの、人格を大切にしていくということが大事であると思います。

宗教は、やはり歴史的にやっぱり勉強しなくちゃいけないので、いわゆる四大宗教というか四大人類の教師と言われるギリシャ哲学、それから一神教の預言者、それから仏教、それから儒学ですね、こうしたもののそれぞれを学んでいくことを通して日本の、それを全部入れていますからね、勉強していくとそれが分かるわけですが、武士道というのがそれが一つの結晶だと思いますが、新渡戸さんの「武士道」を必読書にするかどうかは別にしまして、あれは英語で書かれているわけですから、見事な翻訳がなされて岩波新書に入っておりますが、こうしたものはやはり宗教を歴史と分けて考えるんじゃないかと一緒に学んでいくと、いわゆる教育の中に宗教が持ち込まれた、あるいは政治と宗教が混ざらないようにしていくことができる方法はあると思います。せつかく伊東先生の方から実践委員会の方向に投げられましたので、是非それをやっていただきたいと思います。

とりあえずこの件についてはここまでにいたしまして、まだどうしても議論していただきたいことがございます。時間がある限りにおいて、またこの点について、また御意見賜ればと存じます。

それでは、その他に移らなければなりません。3つの項目がございまして、それぞれの資料の説明を続けて事務局の方からお願いします。

事務局： 資料5、8ページをお開きください。

「保育所、認定こども園等における安全管理の徹底」について、こども未来課より説明をいたします。

1の概要にありますとおり、本件につきましては、昨年9月5日、牧之原市内の幼保連携型認定こども園川崎幼稚園において、送迎バス内に取り残された3歳の園児が重度の熱中症により死亡するという大変痛ましい事案を受けまして、県内のバス送迎を実施する施設への再発防止及び安全管理対策の徹底を目的としまして取り組んでいるところでございます。

川崎幼稚園に対しましては、事故の原因を究明し、改善を求める

特別指導監査を実施してまいりましたが、これと並行いたしましたして、県内の保育施設に向け、2のところにありますとおり、安全管理対策を行ってきましたので、報告いたします。

まずは、(1)にありますとおり、県内施設に実態把握のための書面調査を行いまして、その結果を基に9月から11月にかけてバスを運行している施設に立入指導を実施いたしました。この立入りでは、認定こども園、幼稚園等に加えて認可外保育施設なども調査対象としまして、270施設に対して実施をしております。

結果としましては、表にありますとおり、バス運行体制については、運転手以外の職員の同乗、更に乗車名簿を作成しているについては9割以上が実施されておりました。しかしながら、2つ目の乗降確認にありますとおり、乗車・降車時に子どもの人数や所在を記録している施設が乗車時で72.1%、降車時で45.7%と大変少ないことが分かっております。

このことから、県では施設に対し送迎マニュアルの作成を促すとともに、乗降者を確実に把握するための名簿チェックの実施について、引き続き助言指導を進めているところです。

また、(2)のとおり、10月28日には送迎バスを運行する施設がマニュアル作成をする際に参考になる安全管理指針を本県独自で策定をいたしました。指針の本冊につきましては、別冊資料としてお手元に置かせていただきました。この指針は、今回の川崎幼稚園での事故原因を踏まえた対処法、更には管理責任者である園長の役割など、送迎バスの運行に必要な項目で構成をしています。

具体的な内容としましては、表にありますとおり6つの項目で構成をしまして、1には運行に携わる園長や運転手、臨時職員の役割を、2では、このたびの事案の要因とされるダブルチェック体制、子どもの乗降確認、車内確認などを適切に行う方法を、3では登園管理として出欠確認の手順などを例を挙げて記載をしています。4では、現在国で義務化を予定している安全装置の設置や、非常時にはクラクションを鳴らすなど子どもへの避難訓練の実施、それから送迎バス内の視認性を確保するバスラッピングの考え方を記載しています。さらに、5ではヒヤリハット、また6では施設が作成した送迎マニュアルの見直しや活用の仕方について記載をしています。

最後に、(3)のとおり、安全装置や子どもの見守りサービスを導入する保育施設を対象に、12月補正で補助を予算措置しております。

以上が安全管理対策の説明となります。

続きまして、次のページですけれども、9ページの方も御覧ください。

続きまして、「保育所等における不適切保育への県の対応」ということで、昨年11月に裾野市の私立さくら保育園であった不適切保育について報告いたします。

内容としましては、②にありますとおり、1歳児クラスの保育士3人により、16項目にわたる不適切な保育事案が裾野市により報告がされました。例えば2の園児の頭をバインダーでたたき泣かせるとか、③の棚に入った園児の足をつかんで引っ張り出し、足をつかみ宙づりにするとか、⑤の寝かしつけた園児に「御臨終です」と言うなどです。

このような事態を踏まえまして、3にありますとおり、県では未然防止に向けた対応を行っております。

まず市町や保育施設に向け、それぞれの役割を再確認し、未然防止のためのガイドラインやチェックリストを活用するよう通知をしました。

そして、12月27日には県保育連合会と共催でオンラインで研修会を実施し、職員全ての視聴と施設での振り返りだとか話し合いをお願いいたしました。視聴後のアンケートの返信は既に今現在で5,000を超えておりまして、多くの園長、保育士が研修をしていただいているところです。

また、特別指導監査におきましては、12月3日より開始し、書類調査、保護者アンケート、職員への聴取など、様々な面から監査を進めているところです。1月中に内容をまとめ、2月上旬には指導通知を発出する予定であります。

また、令和5年度からは無通告の随時監査も実施してまいります。

市町との連携におきましては、このたびの裾野の案件で県への報告が遅れたことを踏まえて、改めて市町には情報共有の徹底に関する通知をいたしました。

さらに、例年県が実施している市町への事務指導監査において、指導項目を12月から新たに追加をしております。市町には施設の状態把握を行って県との連携も強化するように伝えているところです。

報告は以上となります。

事務局： それでは、資料の6、「静岡県立高等学校の在り方検討委員会」という資料を御覧ください。

高校を取り巻く状況変化、人口減少であるとか、ICTの発展であるとか、様々なことがございますけれども、それを踏まえまして、県立高校の在り方について改めて検討する県立高等学校の在り方検討委員会を設置して、現在検討を進めているところでございます。こちらについての御報告でございます。

協議事項につきましては、2のところがございますとおり、検討委員会で様々な検討項目を設定しております。更にPT、その下にプロジェクトチームを設置いたしまして、多様な学びの実現である

とか、時代の変化を見据えた学校であるとか、様々な観点で更に細かい議論をしていただいているというような形で、現在研究、協議を進めているところでございます。

令和4年度のスケジュールは、こちらのとおりでございます。

なお、並行しまして、地域協議会ということで、各地域の高校の在り方を検討する地域協議会も並行して設置しております。現在のところの開催状況はこちらのとおりでございます。

11ページには、検討委員会・PTの委員構成がございまして、検討委員会と、更にその下部組織のPTということで、2段階で現在議論を行っているところでございます。

なお、5のところでございますとおりで、PTで議論し、検討委員会で議論したものに付きましては、地域協議会と情報共有、また総合教育会議、実践委員会に、また小委員会も含めて情報共有させていただき、御意見も反映させていただきたいと考えております。

12ページ以降ですけれども、12ページにつきましては、現在の在り方検討委員会の議論の状況を簡潔にまとめているところでございます。

第1回につきましては、論点を2つ設定いたしまして、本県の今後の高校教育で重視すべき視点や取組を総論的に、更に論点2としては各論として、県立高校の魅力化、特色化や適正規模の在り方、小規模校の在り方など、様々なポイントを絞って論点を御協議いただきました。

第2回では、これを更に深めまして、論点2で議論したところにつきまして、更に深掘りするというような議論をやっております。

第2回の主な意見にございましてとおりで、例えば3ポツ目のところでございますとおりで、ICTやインフラの環境整備が進むことにより、学校の魅力化、小規模校の維持にもつながっていくのではないかと。また、公立高校として、どの地域でも公教育を受ける保障を必要があるので、ICTを活用するなど、柔軟な考え方が必要といった意見。

また一方で、5ポツ目、6ポツ目にございましてとおりで、人間関係を修復する力ということから考えると、クラス数が少なくなり過ぎるとなかなか難しいのではないかと、また教員を増やす等の必要がございますけれども、足し算になってどんどん大きくなっていくのではないかとというような御意見などもあり、これについては現時点の第2回の時点では全体的な意見の集約までは至っておりませんが、最後のポツにございましてとおりで、なぜ高校を魅力化しなければならないのかを押さえた上で、これまでの課題を踏まえて議論をするということで、原点に立ち戻って改めて議論をいたしましよというところで第2回のところは行ってございます。

現在PTで更にこの議論を深めており、次の第3回の議論におき

ましては、更なる基本方針の方向性なども含めて議論してまいりたいと考えております。

なお、13ページは、資料7ということで、先ほど御説明いたしました地域協議会の現在の開催状況について御説明をいたします。

現在、地域協議会におきましては、賀茂地区、沼津地区、小笠地区の3地区において設置をしているところであり、いずれも教育長がファシリテーター、コーディネーターとなられまして、各地域の首長、また教育長の皆様など、関係者と議論をしているところでございます。

いずれの地域におきましても、子どもたち、保護者、そういった意見を聞いて考えようと、幅広く聞くことが必要であるというような御意見を頂いております。それに加えまして、各地域とも保護者、生徒に対するアンケートを実施しているところでもあります。

賀茂地域におきましては、第2回のところの議論の前にアンケート結果がまとまりましたので、これをお示しして議論を進めているところでございます。賀茂地域の主な意見としましては、そのアンケート結果からでも示されておるわけですけれども、学校としては地域に必要な存在であり、残してほしい。また、その次にありますとおり、保護者の通学費負担という問題も大きいということ。また一方で、学校規模も大きい方がいいということで、なかなか非常に難しい論点というところがございます。

こういったところを踏まえまして、各地域の様々な意見を、議論を深めてまいりまして、各地域ごとの方向性を今後更に深めて検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

事務局：　　続きまして、未来を切り拓くDream授業について御報告をいたします。資料は14ページ、資料8を御覧ください。

未来を切り拓くDream授業につきましては、平成30年度から実施しておりますけれども、本年度は令和元年度以来となります3泊4日で開催することができました。

2の(1)にありますように、今回は30人の定員に対して114人の応募がございました。

講義につきましては、川勝知事、矢野委員長をはじめまして、(2)に記載の方々に行っていただきました。渥美さんですとかSPACの劇団員の方と一緒に体を動かしたりだとか、菊川市の棚田に出向いてハーブの収穫体験を行ったりということも行いました。渥美さんからは、金メダルの実物もを見せていただきました。

それから、グループディスカッションについては、「理想のまちをつくろう」ということでグループディスカッションを行いました。最後に発表も行いましたけれども、発表の講評については池上

教育長にもお願いいたしました。ありがとうございました。

それから、開催に当たりましては、大学生2名、それから高校生6名に、ユースリーダーとして運営の補助ですとかグループディスカッションでの助言などを行っていただきました。

次のページをお開きください。15ページです。

事後アンケートの結果ですけれども、参加してよかったとの回答が大半でございまして、参加者からは自分の夢に対する視野が広がったといった声がございました。保護者からも前向きに取り組むようになったといった具体的な変化を実感している様子が聞かれまして、一定の成果が上がっていると考えております。

一番下の今後の取組ですけれども、このDream授業は継続的に開催していきたいと考えております。

それから、昨年度初めて開催をいたしました同窓会につきましても、例えば隔年で開催するといったような形でネットワークづくりも進めていきたいと考えております。

開催結果の詳細につきましては、報告書という形でまとめたものを別冊でお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
資料5、6、7、8という説明でございまして。
この説明に関しまして御質問、御意見がありましたら、どうぞ御自由にお願いをいたします。いかがですか。
じゃあ、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
まず幼児教育に関連するところですが、我々も教育委員として認識不足だったんですが、幼児教育を担う場所として、保育所だとか、こども園だとか、あるいは幼稚園で、公立、私立、非常に多岐にわたった組織体があるんですね。それぞれについて、県でもそうですし、国でもそうですし、管轄する部局が異なるという大変複雑な現実があるということのを再認識した次第です。

したがって、いろいろと問題を抱えている幼児教育の側面については、もう少し何らかの形で全体を取りまとめるような組織的な対応、あるいは簡素化できるのではないかという点での組織横断的な連携プレー、こういうものをもうちょっと追求する余地があるのではないかなと思いました。

ちなみに、県では健康福祉部、スポーツ・文化観光部、それから教育委員会、教育委員会の中でも義務教育課幼児教育推進室と特別支援教育課と分かれています。国では厚労省と文科省、文科省の中

でも部局が2つあり、認定こども園に関しては国では内閣府だということもあって、非常に分かりにくいのが現実だと思います。それが1つ。

それから、高校の在り方に関しては、とにかくこれまでどう考えてきたか、どういう実例があったかということは脇に置いて、池上教育長も推進しておられるように、いかにしっかり対話を進めながら協議をして方向性を見出ししていくかという手法は大変重要だと思いますし、意義があると思います。

その上で、地域の皆さんに一言申し上げたいのは、地域として学校の在り方についてあだこうだと要望があることは当然ですし、こうした希望もあると思うんですが、一方でなぜそういう問題が起こるのかということに関して、地域としてももう少し真剣に向き合ってほしいなという思いがあります。

何かというと、人口減少あるいは児童生徒の数の減少ということがあるわけなんですけれども、それはもちろん百発百中で解決できる策なんかないんですが、もう少し地域、あるいは広い範囲での地域の連係プレーということも踏まえた上で、人口減少に対する対策というのを一方ですっかり積極的にやっていた中で、じゃあどういふ対応がベストだという方向性を見出しただけだと思います。

それから、最後の未来を切り拓くDream授業ですけど、これはこれで大変すばらしい取組なので是非継続をしていただきたいと思いますが、以前にもコメントした記憶がありますけれども、せっくなので年1回ではなくて2回、3回、違った地域で、違ったメンバーでやるというのも一つの考え方としては成り立つと思います。是非この学校外での教育を受ける体験、教育を受けてもらう機会というのを幅広く推進できないかなと思いますし、各地域で自発的に同じような類似した、まねした活動をやっても全然構わないと思うので、そういうものを積極的に支援していくという体制も必要だと思います。

それから、実践委員会の中で御意見が出ていましたが、参加者の多様性が多少欠けているんじゃないかという御指摘があって、私もそう思ったので、その御意見に関しては後押しをしたいと思います。

以上です。

川 勝 知 事： それぞれについてコメントを頂きましてありがとうございました。

他の委員の方、いかがですか。

よろしいですか。

それでは、前段の呼吸法について、私勝手にまとめましたけれど

も、進めてもらっていいというふうに申しあげましたが、地域との関係ですね、それから多様性と、これにつきまして1回だけ皆さん御発言いただきましたけれども、他に今思いつかれたこととかコメントしたいことがございましたら、今日の議題全てにわたりまして御自由に発言なさってください結構です。いかがでしょうか。

それでは、地域協議会、実際これは池上教育長になられてからスタートしたものですから、御本人の方からちょっとこれについてコメントいただきましようかね。

池上教育長： それでは、改めて皆様のお手元にあります地域協議会の内容をまとめた13ページ、資料7をお開きいただけますでしょうか。

地域協議会という形は、今年度初めて取り組んだ形であります。本来であれば県内全域全ての場所でこういった会議ができるといいんですが、担当課の人的な制限というものがございまして、3か所、すなわち賀茂地区、沼津地区、小笠地区の3か所で今年度は取り組んでまいりました。

基本的には、これまでこういった地域との議論というのもないままに、もちろん個別の議論はあるんですけども、地域の関係の方々一堂に会して、その地区の高校の未来を考えながら、どういう在り方がいいだろうかという議論を行う、そういう公的な場がないままに計画が立てられて、県教委のイニシアチブの下に高校の在り方が定まってきたと。

一方で、そういうやり方が必ずしもうまくいかないこともございました。個別具体的な統合案に対する地域の反対の意見も出てきたという状況を踏まえて、本来、教育長がそこに行って、しかもコーディネート、ファシリテートするというのは、行政の手法としてなじむのかどうかという議論はあろうかと思っておりますけれども、私は私自身が出て行って首長さん、教育長さん、校長先生方、関係の方々との一つのテーブルで話をすることに意義があるというふうに感じました。幸いなことに、首長さんたちの、また教育長さんたちの御理解も頂いて議論したわけです。

まず第1回は、それぞれの地区の現状をみんなで共有しましょうと。具体的には、子どもたちがどのくらいいて、どのくらい減っていくのかというような状況であったり、あるいは地域の高校の生徒、在籍者数であったり、そういったことをみんなで確認した上で、皆さんの思いを伺うというのが第1回でした。

もちろんその中では対立する意見も出てまいりましたけれども、間接的に聞いて、この人が言っている、あっちの方ではこういう話があるようだというだけではなくて、一つの場で様々な意見をみんなが自分たちの耳で聞くということが議論の大前提として重要であろうと私は考えております。

ただ一方で、こういった話し合いを延々と続けるというものでもないと思っておりますので、第1回をやった後、一つ賀茂地区を例に出しますけれども、各市町を教育委員会のスタッフが回って、また学校の校長先生方からもお話を聞いたりしまして、第2回に向けてアンケートも行ったその結果も踏まえて、少し方向性について幾つか緩やかに合意できるところを少しずつ固めていくということを第2回に行いました。

今、一方で在り方検討委員会という、地域性ということにはあえてこだわらずに県下全域の高校の在り方を考える協議体がございますので、そこで出てくる大きな方針と、それと照らし合わせながら、今後、各地区の現状に鑑みて、どういう在り方がいいんだろうかというふうに議論を進めていきたいと思っております。

具体的な着地点が今の時点で明確にあるかということないんですけれども、子どもたちの数の変動、あるいはその地域の子どもたちの高校の流入、あるいは転出というんでしょうか、地域に住んでも他の地区に行く子どももいますし、私学に行く子どもたちもいますし、そういったリアルな数字を踏まえながら、各地域の皆さんがどんなふうに高校教育に関わっていただければかということも一つのテーブルの中で議論していければなと思っております。

以上になります。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

まだ答えは出ていないわけですが、初めての試みなので、従来、私がこの地位にあずかりましてからも、二俣高等学校と天竜林業高等学校の合併、すさまじい苦労を両方がしていました。地域とそれから教育委員会。それからまた、吉田町と大井川の高校の合併、それから最近では伊東における3つの高等学校の合併と。それで、今度教育長が替わられて、ガラガラポンでやると言われた。非常に勇気のあることで、自ら現場に行って地域の人々と意見交換されているという、私はこれを大変高く評価をしている一人であります。

さて、時間も残り少なくなってきましたけれども、何によらず、この機会にということでおっしゃりたいことがあればお願いをいたします。いかがでしょうか。

スポーツを即興芸術というのは本当にいいですね。だって、かっこいいですからね。ですから、体を鍛えているわけですから。走るにしろ、投げるにしろ、打つにしろ、これはかっこいいということは間違いありませんので、それが即興芸術という、こういう表現がよくて、演劇と結び付けたというのは非常に今日の収穫であったと私は思っております。何かそうした感想も含めてありましたらば、いかがでしょうか。

あるいは、読書についてですね、具体的な本について1冊上がり

ました。また、伊東元学長先生からは、感動を与える本だとか、それからロジカルな能力を鍛える本だとか、いろいろあるからというようなことで、これもどういう読書をとということもあるかと思えますので、もし何か今の時点でアイデアがございましたらば出していただいて、これで今度読書に関わる議論を実践委員会の方でしていただこうと思っておりますので。

それでは、小野澤委員、どうぞ。

小野澤委員： 読書なんですけど、うちは音読を意外と重視させて。結局、自分の好きなように文字を読んでしまうんですよ、うちの息子とかがそうなのかもしれないんですけど。それを隣で見ながら、もう中学生なんですけど、音読みたいなのも、何か読書としてもちろんどんなものを読むとか、どういうふうに読むのかだけではなくて、実際読み方のところで音読みたいなのも推奨されるといいなと思っております。

川勝知事： ありがとうございます。

他にいかがですか。

音読せざるを得ないのは和歌じゃないかと思いますがね。歌会始でやっているじゃないですか。五・七・五・七・七でですね。自分の好きな歌をそれぞれが音読して、朗々と歌うというのもいいですよ。

さて、他に何かございますか。

それでは、もしなければ、ここで議事次第では、改めて教育委員会、これを代表して教育長から御発言を頂くということになっているんですが、まだありますか。

池上教育長： 短くで。

川勝知事： どうぞ幾らでも長く、時間の限りどうぞ。

池上教育長： 知事からは教育委員会を代表してという前振りをいただいたんですが、まずその前に、先ほどのDream授業をもっと年に多数回いろんな地域でやってみてはどうかという藤井委員の御提案について、少し私が考えていることをお伝えしたいと思います。

御案内のように、今年度から賀茂地区、下田の辺りですね、伊豆半島の南側の賀茂地区で、Dream授業の賀茂版というのを行いました。賀茂版においても私、初日の最初の基調講演のような機会を頂きまして、子どもたちと小一時間でしたかね、対面する機会を頂きました。県全域でやっているのとはまたちょっと規模感も違いますし、雰囲気もちよっと違うんですけれども、逆に言うと賀茂地区と

いう地域性を共有している子どもたちなので、その後のフィールドワークというのが随分と面白い機会になったという報告を受けています。

その意味でいうと、地域性を共有して、他の学校の仲間とワイワイやってみるといのは面白い試みなんじゃないかと私は感じています。まだまだこれはこれから形をどうしようかと考えていく事業なので、例えば東部、中部、西部で分けてみてやってみるといのも一つあるのかもしれませんが。

ただ、そのとき一つ問題になるのは、宿泊施設の問題なんです。県全域でやるときには、掛川にありますあすなろ、総合教育センターを使って宿泊をしながらできるんですけども、その宿泊の問題をどう考えるかというようなあたり。地域性がある程度限定されるのであれば、宿泊はしないで、例えば3日間それぞれ朝通ってくるということもあるのかもしれませんが。いろいろとトライアルを重ねていってもいい時期なんじゃないかなという気がしています。

それから、先ほどこの件の最後に報告のありました同窓会というのが、私はとても重要な機会になっていくだろうと考えています。実は、今回のあすなろでやった全体のDream授業も、サポートする形でかつてこのDream授業で学んだ子たちなんかも関わってくれております。最初中学生として来たときにはいささか頼りなかった子が非常に頼もしく成長している姿を見て、私感銘を受けたわけです。そういった子どもたちが縦につながって、3年、5年と、5年、10年と、10年、20年となっていくときに、もうそのとき恐らくその子たちは必ずしも静岡県内にいるとは限りません、むしろいないんじゃないかと思うんですけども、これは静岡県にとって非常に大きな財産になっていくだろうと思っておりますので、是非その同窓会も引き続き、隔年なのか、3年に1遍なのか分かりませんが、続けていけるといいなと思っております。

では、最後になりますけれども、教育委員会を代表してというところで短く発言をさせていただきます。

教育委員会定例会等では、個別具体的なテーマがあって、それをめぐっての意見交換を教育委員のメンバーではやっております。

一方、この総合教育会議では、教育をめぐる大きなテーマについて、いわゆる大所高所からの御発言を各委員から頂いて、私自身、委員の皆様のふだんの定例会とは違う御見識に触れて、非常に刺激を受けております。

また、知事からも適宜御発言を頂くことで、非常に実り多い教育をめぐるディスカッションの機会を頂いているなと思っております。

また、矢野委員長からは、実践委員会からの議論の報告と同時に矢野委員長の御見識をこの場で御披露いただきまして、静岡県にお

いて教育を考える非常に重要な機会をこうやって持っていることに本当にありがたく思っております。

どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

時間も残り少なくなってきましたが、いつもながら今日も我々の目の前にはお花が添えられておまして、これはいずれも静岡県産のお花で、しかも画面にも映っているのもいつものとおりでございます。バラ、トルコキキョウ、カーネーション、ガーベラ、オンシジウム、それからスプレーマムということでございまして、静岡県には704品目の花がございまして、1品目につき、バラなどは1,000品種ぐらいございましてから。

来年、静岡県は浜松の花博20周年を迎えるということで、フラワーパーク、また静岡県のガーデンパークで、できたらガーデンシティということ念頭に置きながら華々しくこれをやろうと思っております。教育委員の皆様方も何かいいアイデアがあったら出してくださいようお願いをいたしたいと存じます。

それからまた、皆様御承知のとおり、昨年8月の末に永岡桂子文部科学大臣から呼ばれて、静岡県をもって東アジア文化都市の日本代表にしたいのでよろしく頼むという御委嘱を頂いております。これは2013年に始まりまして、日本、中国、韓国の各国の1自治体はその国の文化の顔として1年間、1月1日から12月31日まで、文化的活動をするということでございまして、8月の末に言われて、この1月1日からということでございまして、準備期間は実質ないということと同時にお金も来ないという、ナンタルチヤ、サンタルチアと思いますが、とにかくできる限りのことをやろうと。

しかも今年は富士山が世界文化遺産になりましてちょうど10周年ということなんです。

また、富士山が世界遺産になった2013年の6月22日から、世界クラスの地域資源・人材群、これはスポーツ選手がかなり入っておりますけれども、金メダルとか銀メダルとかですね、そういう本当に世界クラスの人材。もちろん芸術、SPACも入っております。そして音楽も入っておりますが。そして富士山が入り、ユネスコエコパークとしての南アルプス等々が入って、これが133件です、今。ですから、文部科学省としても、世界クラスのものが1か月に1件以上の割合で登録されている県は恐らく日本は言うまでもありませんけれども、世界でもないのではないかと。

したがって、十分に日本を代表する文化の顔、文化の首都ということになり得るということでございまして、是非1年間、教育の分野におきましても、狭く文化を考えるのではなくて、これまでの

文化都市になられたところは文化芸術という極めて狭いといえますか、狭義の文化を取り上げられてきたみたいですね。

しかしながら、このお花もそうですし、食文化、あるいはスポーツ文化、温泉の文化、旅の文化、あるいは防災の文化等々もございまして、私は、人々の衣食住も含めて、これは全て人間が服を着て、そして生活をするところに、それ独自の文化が表れると。

そして、我々は多文化共生をうたっておりますものですから、文字どおり戦争の中で、静岡県が戦争のない、どういうふうにして多文化共生をやっていくかということ念頭に置きながら、つまりウクライナで苦しんでいる人たちのことを、またアフガニスタンでいじめられている女性、あるいはソマリアで水がないところ、あるいはミャンマーで内戦が行われていると、あるいは一国の指導者の言うことを聞かなければ監獄にぶち込まれると、こうしたところと違って、私は日本国全体として国連の理想とする国として恥ずかしくないと思っておりますが、その中で静岡県はトップランナーを行っているという自覚を持って、公認でございますので、政府公認の文化の顔、文化首都として今年はやりたいと思っておりますので、教育、これは全ての礎だと思っております。開かれた文化都市、文化首都にしたいと、静岡中心主義にならないということもう前提でございまして、日本の顔ですから、そしてまた東アジアですからアジアに開かれていると、アジアはアジアで閉じられておりませんので。

ですから、非常に広い観点から日本の文化の顔として静岡県がこの場で何ができるかという観点でこの1年間取り組んでまいりたいと思っておりますので、是非是非教育委員の皆様方も御理解と御協力と、またアドバイスも頂戴したいと思います。

今日頂きました御意見、これは県政の方で生かせるものは生かしてまいりますし、教育委員会の方で実践、特に呼吸法ですね、これについてはどのようにして教育現場に下ろしていくか御検討賜ればと存じます。

本日はどうもありがとうございました。御礼を申し上げます。

総合教育局長：事務局より事務連絡でございます。

次回の総合教育会議につきましては、3月23日木曜日、午後2時からの開催を予定しております。詳細はまた事務局より改めて御連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。